

れいわ ねんど だい かい しずおかしたぶんかきょうせいきょうぎかい かいぎろく
令和4年度 第1回 静岡市多文化共生協議会 会議録

- 1 日 時 2022年7月15日（金） 19：00～20：30
- 2 場 所 静岡市役所 静岡庁舎八階 市長公室
- 3 出席者 多文化共生協議会委員14名
高畑 幸、長阪 有美奈、磐村 文乃、小川 毅、加藤 伶奈、
パメラ ジュール、中島 一彦、中村 直保、
野田 敏郎、ホリウチ アリッセ イズミ、松永 秀昭
田辺市長、望月観光交流文化局長、事務局
欠席者：伊藤 洋子、ゴー グエン ゴック トラム
- 4 傍聴者 9名
- 5 次第
 - 1 開会
 - 2 報告「静岡市多文化共生のまち推進条例」の制定について
 - 3 諮問「静岡市多文化共生のまち推進計画」の策定について
 - 4 市長との意見交換
 - 5 議事
 - (1) 静岡市多文化共生推進計画の策定方針について
 - (2) 今後の予定等
 - 6 その他
 - 7 閉会

事務局（萩原）

お待たせいたしました。ただ今から、令和4年度第1回静岡市多文化共生協議会を開会いたします。

本来であれば、冒頭、市長からご挨拶をすべきところではありますが、本日の協議会では、「市長との意見

交換」の時間を設けておりますので、市長から、その際に、ご挨拶も含めてお話いただくことといたし

ます。本日は伊藤委員とゴー委員が欠席の連絡をいただいております。また、今年度委員の変更がありま

したのでお伝えいたします。まず、孔雪委員は、4月から静岡市の会計年度任用職員に採用されたため、

委員を解嘱となりました。また、静岡市国際交流協会の磯部委員の退任により、後任として、同協会

の中島一彦様に令和4年度末まで委員を務めていただくことになりました。よって、今年度は13名の委員

で審議を行っていただきます。では、中島委員、一言ご挨拶をお願いします。

中島委員

静岡市国際交流協会、通称SAMEの中島です。よろしく願いいたします。

事務局（萩原）

ありがとうございました。では、次第の2にうつります。「静岡市多文化共生のまち推進条例」の制定

について事務局よりご報告させていただきます。

事務局（興津）

資料1をご覧ください。昨年この協議会におきまして、4回の審議をし、7月12日の市議会定例会最終日

に全会一致で議決をいただき、多文化共生のまち推進条例が成立、即日施行されたことをご報告します。ありがとうございます。この条例の特色として、条例制定の意図等を記す前文にふりがなをつけて、幅広い方々に分かりやすく、やさしい日本語で伝えてあります。前文の中には協議会委員の意見としてもあがった、「文化は一人一人違ってみんなこの街で学び・働き・暮らしている仲間である静岡人」について明記しています。また、「私たちはそれぞれの文化を大切にしていきます。私たちはお互いに助け合ったり、学び合ったりしていきます。私たちはみんなの為に一人一人の個性を活かしていきます。」と表し、社会的包摂や多様性を活かしたまちづくりを示しています。第2条第1号で、この条例で目指す静岡市の将来像としての多文化共生のまちを「全ての人が、互いの文化的な違いを尊重し、助け合い、学び合い、一人ひとりの個性を活かして、共に行動するまち」と定義づけています。第3条で3つの基本理念を掲げています。「全ての人が国籍、民族等により差別的扱いをされず、多様な文化または生活習慣が尊重されること。」「市民が、地域、職場、学校、家庭等のあらゆる場面において、互いに助け合い、学び合うことにより、誰もが安心できる社会を形成すること。」「多様な文化または生活習慣により培われた知識、経験等が活かされる社会を形成すること。」としています。この基本理念に基づいて、第4条に市の責務を示しています。市は多文化共生のまち推進を総合的に進めていくことや、国・県・関係機関と連携していくことを責務としています。関係機関としては、本日協議会委員として参加している、商工会議所、校長会、自治会連合会、国際交流協会、さらに、大学・国連の機関等いろいろな方々と市が連携していくことを重要視しているものです。市民の方の責務も示しています。市民は基本理念にのっとり、多文化共生のまち推進の重要性を理解していただくことを挙げています。事業者の責務、事業者や自治会・町内会その他の団体も基本理念にのっとり、市民が活躍することができる環境

をつくることを責務として定めています。第7・8・9・10条で、生活環境の整備、教育の充実、地域における交流促進、担い手の育成、の4つを柱となる施策として具体的な例示を掲げています。協議会委員の皆さんの意見にあった、例えば、やさしい日本語による情報提供、教育、多文化共生、学校教育や生涯学習における多文化共生の推進、地域において相互の理解を深めることができるような施策に取り組むことを挙げています。また、多文化共生に向けて多くの方々活躍できるような市民活動の促進もしっかりと条例に位置づけ進められるようにしています。第11条は、この協議会で今年度審議をしていただく多文化共生推進計画について規定しています。第12条は、多文化共生協議会を諮問機関として位置づけています。施行期日は交付の日としており、7月12日に交付され、即日施行となりましたので、既に静岡市は多文化共生のまち推進条例に基づき取組を進めていくことが決まったところです。

事務局（萩原）

この条例を策定するにあたって、皆様に熱心に審議していただき、パブリックコメントに236件のご意見をいただきました。これも皆様が声をかけていただいたおかげとも思っております。改めまして感謝申し上げます。ご質問等がありましたら、のちほどの事務局説明の際にお願いいたします。続きまして、次第の3にうつります。今回制定された静岡市多文化共生のまち推進条例第11条第2項に基づき、市は、静岡市多文化共生推進計画の策定の際、多文化共生協議会に諮問いたします。それでは、市長から、高畑会長に諮問書をお渡しいたします。

田辺市長

静岡市多文化共生推進計画の骨子について、ご審議くださいますようお願いいたします。（諮問書を渡す。）

たかはたかいちよう
高畑会長

お受けいたします。

じむきよく はぎわら
事務局（萩原）

ありがとうございます。ご着席ください。それでは、今年度この諮問書に基づき委員の皆様^{いいん みなさま ぎろん}に議論をいた
ただき答申^{とうしん}という形^{かたち}で静岡市^{しずおかし}にご意見^{いけん}をまとめていただく流れ^{なが}になります。よろしくお願^{ねが}いいたします。
続きまして、次第^{つづ}4の「市長^{しちよう}との意見交換^{いけんこうかん}」に入^{はい}ります。先^{さき}ほどの、条例^{じようれい}の説明^{せつめい}をふまえて、多文化共生^{たぶんかきようせい}
推進^{すいしん}計画^{けいかく}の事業^{じぎょう}提案^{ていあん}など、市長^{しちよう}と、委員^{いいん}の皆さん^{みな}との意見^{いけん}交換^{こうかん}の時間^{じかん}としたいと思^{おも}います。

時間^{じかん}は20:00までの約45分間^{やくふんかん}とさせていただきます。まず、田辺市長^{たなべしちよう}、ご挨拶^{あいさつ}を含^{ふく}め、スタートしていた
だけまずでしょうか。

たなべしちよう
田辺市長

ふしめ 節目^{だいいつかい}としての第一回^{きよう}の今日^{かいぎ}の会議^{あつま}にお集^{あつ}りいただきまして、ありがとうございます。新^{あたら}しいメンバーの
なかじまいいん 中島委員^{むか}をお迎^{むか}えして初^{はじ}めての会議^{かいぎ}となります。今^{いま}から45分間^{ふんかん}は、建前^{たてまえ}ではなく本音^{ほんね}で、それぞれ静岡^{しずおか}
市^し内で生活^{せいかつ}しているみなさん^{みなさん}の実感^{じつかん}を伴^{とも}なった、こんな工夫^{くふう}をすれば、どんな国籍^{こくせき}の市民^{しみん}の方^{かた}でも静岡市^{しずおかし}
に來^きて良^よかったな、住^すんで良^よかったなと思^{おも}える環^{かん}境^{きやう}が整^{せい}備^びできるかなど、闊^{かつ}達^{たつ}なご発^{はつ}言^{げん}をお願^{ねが}いします。

ぼうちようしや れい
(傍聴者^{ぼうちようしや}へのお礼^{れい})

さて、条例^{じようれい}は作^{つく}っただけでは何^{なん}の環^{かん}境^{きやう}整^{せい}備^びもできませ^ません。この条例^{じようれい}に基^{もと}づいて、どうしたらみんなが
へいわで、笑顔^{えがお}で静岡市^{しずおか}市内^しで暮^くらしていただけるか、環^{かん}境^{きやう}整^{せい}備^びの施^し策^{さく}を盛^もりこんだ計^{けい}画^{かく}を作^{つく}ることがこれ

からの議論です。条例を作るまでが前半だとすると、これからが後半戦ということで、引き続き高畑会長にリーダーシップをとっていただきます。それぞれの立場で日頃より問題意識を持って生活されていると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。ただ、世界の歴史を顧みると、多文化共生社会は、言うのは簡単だが、実際それを行うのは大変なことです。言葉も宗教も文化も生活習慣も違う人同士が間近に住んでいるのは不気味に感じたり何を考えているのか分からないと思う人もいます。特に、日本は島国でしたので、違った文化背景を持つ市民とのコミュニケーションに慣れていなかったところもあります。高齢化社会を迎えて、これからは外国の方々にも日本で活躍してもらえるようにしていかなければなりません。その受け皿として、東京だけではなく日本全体の都市がその環境整備に努めていかなければならないと思っています。ご承知のとおり静岡市にまた一人ウクライナの方が避難して生活を始めておられます。共存共栄していくためには相手の文化のことをよく知らなければなりません。外国の方々は、こういう生活習慣があるからこういう生活をするんだとか、日本人はこういう風に考えるから、こうするんだと、お互いの異文化の相互理解をしておかないとぶつかってしまったり、差別や暴力に繋がったりいろいろな問題が出てきます。そうした事例を参考にしながら、日本で、静岡市で、平和的な共存、多文化共生社会の環境を作る大変重要なミッションを皆さんに諮問するということですので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局（萩原）

ありがとうございます。では、ここから自由な意見交換とさせていただきます。

田辺市長

では、露払いとして会長にご発言をお願いしたいと思っております。日頃生活での不便なこと等々について外国国籍の委員の皆さんにもお話をさせていただきたいが、その前に問題の所在の土俵を作っていたいただければ、ありがたいと思っております。

高畑会長

今回条例に関わらせていただき貴重な経験をさせていただきました。条例ができ、それに魂を入れていく作業がこれからだと思っております。多文化共生という言葉がより多くの人に、より身近な言葉になることが、第一段階と思っております。皆さんもお考えのとおり、今後、この条例をいかに多くの方に知っていただくか、広報していただくかがミッションになると思っておりますので、皆さんにアイデアを出していただければと思っております。私としてはこの条例を静岡市の姉妹都市・都市外交にも活かしていただきたいと思っております。このような条例が静岡市にあることが、対外的にもよりアピールになると思っております。これから日本に留学や仕事で来ようと思っっている方々にとって、この条例が、この街に歓迎されるような安心感に繋がるのではないかと思います。そういう意味でも、外国語の媒体で条例の広報を積極的にしていただきたいと思っております。この条例をこれからどのように広めて皆さんに知っていただくか、具体的にどのような課題を解決していくべきか。例えば、多文化共生という言葉をも身近に感じる方と、自分とは関係ないと思う方とのギャップもあります。特にずっと静岡で暮らしてこられた、あるいはある程度年齢の方で、なかなかこれまで外国の方とかかわる機会が無かった方が、多文化共生とはどうするのか、多文化共生はどこにあるのかと問われた時にどう返せばいいのか、私も日頃から悩んでいます。これま

であまり興味も必要性も感じなかった人たちが、外国から来た人たちへの理解をさらに深めていくにはどうしたらよいか。そのことについて、皆さんからご意見をいただきたいと思います。

田辺市長

会長の今のご発言をこれからの議論のベースにしたいと思います。

これから多文化共生推進計画を作りますが、今までもいろいろやってきていました。その現況について、国際交流協会専務理事の中島委員から、静岡市にどれくらいの外国の方がいて、その中で多文化共生のため、お互いを理解するためにどんな事業やイベントをしているのかなど、概略をお話しいただければ、「それをこう発展させたら」、「これはあまり効果が無いかもしれない」等、議論になると思います。

中島委員

静岡市には約1万人、人口の約1.6%の外国人住民の方が生活されています。SAME が現場で日々感じていることとして、条例に生活環境・相談体制の整備、日本語教育について挙げられていますが、毎日いろいろな方が相談に訪れています。その内容は非常にシビアです。単純な手続きではなく、いろいろな生活上の問題を抱えている方々がいらっしゃいます。多文化共生は、SDGs の広い分野に関わる話です。今の世界は急にこうなったわけではなく、いろいろな歴史があってできたことを踏まえて、多文化共生の理念条例により、どういうことが我々の目指す具体的な地域の姿なのか、まだ共有できていないなと思っています。これが多分これから皆さんの中で議論のベースになると日々の経験から考えます。市長からもお話しがあったように、決して美しくバラ色の世界だけではないので、どう受け入れてい

くか、^{しやうらいてき}将来的なリスクを^{げんじてん}現時点でどうカバーしておくかが^{ひじょう}非常に^{たいせつ}大切だと思^{おも}います。相談事業^{そうだんじぎやう}や日本語^{にほんご}教育^{きやういく}というのは^{しやうらいてき}将来的に^{しずおかし}静岡市が^{かか}抱える^{おき}リスクを^こ抑え込む^いという^こ意味で^{こうか}効果がある^{おも}と思っています。

日本語教育^{にほんごきやういく}も日本語^{にほんご}を^{おぼ}覚えて^{ことば}もらう^とだけでなく、^{のぞ}言葉の^{しゃかい}バリアを^{つく}取り除いた^{せいかつ}社会を^ふ作って^いいく^{こと}なので、^{われわれ}我々が^{にほんご}やっている^{にほんご}日本語教育^{おし}は^{せいかつ}日本語を^ふ教える^{こと}ではなく、^い生活で^いできる^{こと}を^ふ増や^{して}いた^{こと}で、^{かたち}我々が^{おこな}やっている^{にほんご}日本語教育^そと^{りやうりん}相談は^{かんが}両輪だと^{かんが}考^ええています。DE&I（ダイバーシティ、
エクイティ&インクルージョン=Diversity, Equity & Inclusion）、^{とく}においては、^{こうへいせい}特にE(Equity=公平性)
で、^{がいこくじんじゆうみん}外国人^{いちぶ}住民の^{かた}一部^{いっしょ}の方は^{にんしき}スタートラインが^{かんが}一緒^{かた}でない^{こと}を^{かんが}認識^{かた}しなければ^いならない^{こと}という^{かんが}考^ええ^{かた}方
で^{じぎやう} SAME は^{すす}事業を^{すす}進め^させて^いた^だい^てい^ます。

田辺市長

常葉大学の^{とこ}ホリウチ ^{ありっせ} アリッセ ^{せんせい} イズミ先生^{はつげん}にご^{おも}発言^{せんせい}いた^{ぞん}だきたい^{ぞん}と思^{おも}います。ホリウチ先生^{せんせい}は^{ぞん}ご存^{ぞん}じ
のとおり、^{にほん}ブラジルと^か日本の^{はし}架け橋^{さまざま}として^{けいけん}様々な^{きやうべん}経験^とをして、^{にほん}教鞭^{にほん}を取^らって^られ^ます。ブラジルと^{にほん}日本
では^{ぶんか}文化^{せいかつしゅうかん}や^{ちが}生活^{しずおかし}習慣^きが^{かた}違^{とまど}う^{くろう}ことで、^{にんしき}ブラジルから^{かた}静岡市^{ねが}に来^{ねが}た^{ねが}方が、^{ねが}戸惑^{ねが}ったり^{ねが}ご苦^{ねが}勞^{ねが}され^{ねが}たり^{ねが}した^{ねが}こ
とも^{おお}多^{おも}かろう^{おも}と思^{おも}います。そう^{じれいしやうかい}いった^{はつげん}事例^{ねが}紹介^{ねが}をし^{ねが}つつ、^{ねが}ご^{ねが}発言^{ねが}を^{ねが}お願^{ねが}い^{ねが}し^{ねが}ま^{ねが}す。

ホリウチ委員

今日は^{きやう}学生^{がくせい}を^{ぼうちやう}傍聴^{さんか}に^{きちやう}参加^{きかい}させて^{じやうれい}いた^{かん}だき^{かん}、^{かん}貴重^{かん}な^{かん}機会^{かん}を^{かん}いた^{かん}だき^{かん}あり^{かん}が^{かん}とう^{かん}ござ^{かん}い^{かん}ます。条^{じやうれい}例^{かん}に^{かん}関^{かん}して
^{ぜんかい}前^{きやうぎかい}回の^の協^{ほか}議^{いいん}会^あでも^あ述^{たいへんしずおか}べ^{わたし}させ^{がいこくじん}て^{かん}いた^{かん}だき^{かん}、^{かん}他^{かん}の^{かん}委員^{かん}から^{かん}も^{かん}有^{かん}り^{かん}まし^{かん}た^{かん}が、^{かん}大^{かん}変^{かん}静^{かん}岡^{かん}ら^{かん}しい、^{かん}私^{かん}たち^{かん}外^{かん}国^{かん}人^{かん}
にも^{りかい}理^{じやうれい}解^{かん}し^{かん}や^{かん}す^{かん}い^{かん}条^{かん}例^{かん}に^{かん}な^{かん}って^{かん}い^{かん}る^{かん}と^{かん}感^{かん}じ^{かん}ま^{かん}す。^{かん}私^{かん}自^{かん}身^{かん}静^{かん}岡^{かん}大^{かん}好^{かん}き^{かん}静^{かん}岡^{かん}人^{かん}と^{かん}して、^{かん}この^{かん}条^{かん}例^{かん}に^{かん}関^{かん}わ^{かん}る

ことができ、大変ありがたく光栄に思っております。前回の協議会の意見でパブリックコメントにもありまして、前文をやさしい日本語で書いてあります。「国籍等が違ってもみんな静岡人です」というところに感動したとか、静岡に歓迎されていると思ったという意見があり、非常に重要だと思えます。私たち外国人住民は平等に幸せに暮らしたいということだけ、最近の新聞記事にもあったように、静岡市は留学生や技能実習生の割合が高いのが特徴です。住まいについて、留学生が外国人であることを理由に入居を断られたケースが多くあります。私の知り合いのブラジル人でもあります。去年日系ブラジル人の学生が、国籍がブラジルと言っただけでアルバイトを断られたケースもありました。市長に質問します。静岡市として、こういった問題を減らす為にどのような取り組みが行われていますか。

田辺市長

従来の静岡市民の皆さんには、他国の文化のことをもっと理解を深めるような、国際理解教育を強化しなければなりません。小学校でも外国語を勉強するようになりました。ただ英語を勉強しただけでは国際人にはなれません。英語教育ではなく、国際理解教育、つまりブラジル人はポルトガル語を話すなど、例えば日本の子どもは外国人を見ると、みんな英語を話すと誤解をしている人が多いが、そうではないということ。ブラジルという国はこういういきさつがあって、こういう生活をしている、とっても陽気な国民性を持っていると、そういった国際理解教育をもっと静岡市の小・中学校で強化していくことを計画に織り込んでいただきたいと思います。そうすれば、私は教育委員会に計画に基づくと言えます。それと同時に、外国から日本に来た方にはローカルルールを最低限守って欲しいとも思います。「(When in Rome,) do as the Romans do. (郷に入れば郷に従え)」という言葉があります。

例えばブラジルでは夕食を食べるのが遅い時間になったり、一人より、みんなで食べるほうが楽しいと夜友達の家を集まって、深夜までとなると、日本人の明日仕事が朝早い人は、「うるさい」ということになるわけです。それではなかなか共存できません。また、最低限のコミュニケーションは日本語でできることが大事だとも思います。日本語教育とともに、日本の習慣も理解してもらえような講座が大切です。私がヨーロッパに留学していた時に感心したのは、アダルトスクール、つまり移民で来た方が無料で英語やイギリスの生活習慣を勉強できる場所がありました。そのようなものを強化していかなければならないと感じます。子どもより大人のほうが戸惑うところも多いのでアダルトスクールのようにケアをして取り組まなければならないと思います。市民の一人の立場として見た場合でも、相互の国際理解教育が必要だとも思います。

夢を持って日本に、静岡に留学してきた外国の学生さんたちが通う国際ことば学院の校長としてご活躍して下さる野田委員、若い人たちが静岡の暮らしに失望しないよう、日本に来て良かった、静岡で良かったと思えるような生活環境を作っていかなければならないと考えますが、計画に盛り込むことなど、ご所見がありましたらご発言をお願いします。

野田委員

現状私たちの学校に通う留学生たちは、静岡について概ね好印象で、幸いにして、とりたてて住みにくいという声はあまり聞くことはありません。ただ、日本語教員や事務職員が彼らの生活の基礎を築く上での手続き、例えば市役所への届け出、銀行の口座開設、病気になった時に病院へ連れて行くとか、そういった時の一つ一つに、なかなか外国への理解が足りない所があるかなとも思います。静岡に限った

ことではなく、日本全体に起こっていることかなという気がします。留学生の銀行口座は年々作りにくくなっています。新規入国した人の口座開設は本当に一苦労で、留学生が銀行に口座を作りに行き、なぜか銀行からお叱りの電話をもらうこともあります。手続きが普通の方とはちょっと異なるからだと思いますが、「来る前に連絡が欲しい」とか、顧客に対してどうかと思います。病院も、割と日本語が上達した学生が行く場合でも、「必ず日本人が付き添ってください」と言われます。「職員も忙しくて、一人で行かせたい」と言うと、「困ります」と言われたことが度々ありました。ホリウチ委員もおっしゃっていましたが、大学生が就職する時に国籍を条件に門前払いを受けたという例が何か月前にありましたが、そういう実態があるのだらうと思います。せっかく夢を持って来た外国人留学生が、就職する段階で今までがんばってきたのは何だったんだらうという、すごく残念な気になります。幸いに当校の生徒はおおむね好印象でありがたく思っております。

田辺市長

金融機関の問題は行政がそこに一枚コミットすることで、多少の信任が得られるかもしれませんので、議論の深まりを考えたいと思います。国際ことば学院は駿河区八幡にありますが、森下学区の自治会長を長年務めている中村委員、地域の住民との交流が難しいというご発言を前にいただいたことがありますが、現状や今後のビジョン、こういう風になつたらいいな、ということがありましたら、ご発言をお願いします。

なかむらいいん
中村委員

だれ かならず どこかの地域に住んでいます。自治会・町内会活動の加入は自由で強制ではありませんが、
じっさい かつどう する ひと たちは、ボランティアで活躍しています。これは外国の方がというわけではなく、
にほんじん も 一緒です。加入しない人が高い割合でいますが、加入していただくことによって平等というか、
ふこうへいかん が なくなります。単純に言えばゴミの問題です。ゴミを出した後は、自治会員が掃除していま
す。猫が来たり、カラスが来たり、地域の人がみんなやっているのに、ポンポンと置いていかれると、難
しいところがあります。今は地域との接点がありません。自治会のルールがあるので、できるだけそこを
う め 埋めていきたいというのが現実問題としてあるので、時間をかけてもやらなくてはならないと思います。
がいこくじん 住民が静岡市に1万人、駿河区も3,500人ぐらいいるという話の中で、私の地区にも350人いる
と聞いています。その人達と会ってお話する機会はほとんどありません。たまたま、国際ことば学院さ
んの会合に参加させていただいたりしていてわかることもあります。住民としてどういう形で参加した
らいいかというのが、一つの大きな問題になると思います。先ほど SAME も言われていましたけれど、
がいこくじん 外国の方が、移民なのか、難民なのか、留学生なのか、地域としてはっきり分かっていません。個人
じょうほう 情報ですが、我々は人命を第一に地域としてその人たちを助けようとしているんです。いざここで地震
があった時に、その人たちはどうするか、学校に通う人は学校だけで対応することは無理だと思えます。
ちい き たす 地域の助けがあつてこそ、自治会の会員だけを助ければ良いということではなく、住んでいる方全員を助
けなくてはならないという義務感を全員が持っていますので、存在感を見せてもらうことが必要なこと
かな と思います。地域としては、こうした問題も非常に大きな問題として抱えています。森下小学校に
10人ぐらい外国の方がいますが、子どもが親に通訳をしています。子どもたちの親と地域になかなか接点

ができないことに、地域としての難しさがあると感じています。国際ことは学院とは、コロナ前はいろいろな地域活動で接点を持っていました。おみこしを担いだり、民族衣装で踊っていただいたりしました。コロナが終われば、また交流していきたいと思います。

田辺市長

リアルなご意見ありがとうございます。切実な課題がある中で、どのように誤解を解くようなしなかけを作っていかなければならないか、計画の中に盛り込む重要な論点だろうと思います。外国から来た方が直面するのは仕事の問題です。静岡市として、国に働きかけをしていかなければなりません、国も生産人口が少なくなる、人口減少で外国の方々を受け入れようと制度を少しずつ整えようとしています。例えば外国人技能実習生の制度も、法律の趣旨が実際のオペレーションと乖離して、思うとおりに進んでいない実態も見えます。良い経営者の企業に就職できたらいいのです、そうではない企業に配属されてしまうと、日本が嫌いになって帰国するということが報道されています。そういう制度をどのようにしたら良いか、専門学校や大学で静岡を気に入り、卒業したら母国に帰らず日本で就職したいという人たちの仕事のどう確保するか、マッチングや橋渡しをどのようにしていくかも、計画の中の重要な論点だと思います。

静岡商工会議所の常務理事として静岡のほとんどの企業が属し、そうしたニーズにどう対処するか、ご所見がありましたら松永委員、また、磐村委員も外国人の就労支援等をしてきたご経験がありますので、就職にどういった課題があるのか、ご発言をお願いしたいと思います。

まつなが いいん 松永委員

とくに、ちゅうしょうきぎょうにとりましては、しょうしこうれいかでいかにじぎょうをつつていくか、にたいしていかにかくほが非常に大きな課題になっています。がいこくじんしゅうろうによりはたらき手を担っていただくのは非常に重要ですが、かていがある場合には、かぞくがいかにコミュニティに溶け込めるようしえんできるかがひとつの課題です。また、おこさんがいる場合は、こどものきょういくのじゅうじつじゅうようかだいおもいますが、さきほどしちょうから、おたがのぶんかのちがいをりかいするといふ話が出ましたが、7じょうから10じょうまでのしきく施策にマインド、すなわちいしきづくひつようたぶんかきょうせいしきみななかつくことが重要ではないかと思ひます。したがって、すいしんけいかく意識、マインドのぶぶんについてのはしらだをひつようおもいました。

いわむらい いん 磐村委員

しずおかしではありませんが、キャリアコンサルタントとしてがいこくじんかたしゅうろうしえん、マッチングのお手伝いをしたことがあります。りゅうがくせいとしてはよくても、しごとをしてみるとにほんふうどあわなことがあつたり、もともとはたらくことに関してしこうちがが違つたりすることがあります。がいこくかたしゅうろうしえんをするうえで、あんしんはたらくことのできるかんきょうをつくためには皆さんがおっしゃっているように、ぶんかはいけいことひとたちとともにはたらくこと意識醸成とけいはつがまずだいじだと思ひます。やさしいにほんごふきゅうかつどうくわ、がいこくかたたいキャリアコンサルティングのきかいをていきょうしていくしえんかんがおも思ひます。

田辺市長

行政がどのように担保するか、どう計画に取り込むかということだと思えます。道なき道を切り開いてきた、ロシア出身の副会長の長阪委員、アメリカ出身のパメラ委員、パメラ委員は国際交流協会の理事もお願ひしていますが、苦勞したことや、こうしたらどうだろうといったご意見などをお願ひします。

パメラ委員

私は 25年住んでいますので、悩みといっても、ゴミ収集がいつ来るとか、どうやって運び出すとか、日本人と一緒にだと思えます。今までのお話を聞いて、日本語の問題や地域のルールの問題もありますが、普段の生活で出会える場をもっと増やさなければならないと思いました。国際という括りだけでなく、普通の生活で出会える場です。私は最近、国際とはまったく関係のない文化振興委員会に入り、外国人代表としてではなく、普通の知識を持って参加する市民としての活動機会を増やすせるといいと思いました。就勞は学生だけではなく、50代の方はどうやって就職するか、事業を立ち上げる機会も増やして、社会にいろいろな道があるように、何か参加できるようになればよいと思えます。恩があれば自治会にももっと参加したくなると思えます。教育の場での差別も増えるので、子どもの相談にも力をいれるべきだと思えます。多文化社会では必ずぶつかり合います。みんな違う意見を持っていて話し合いで解決できなければ、そうした知識がある人で解決のための組織を設置すればいいと思えます。国際的に育つには国の文化や言葉を学ぶだけではなく、好奇心や柔軟性も必要ではないかと感じます。

ながさかふくかいちょう 長阪副会長

自分が感じた身近な問題として、外国人市民への学習支援について話したいと思います。私は小学1年生の子どもがいます。SAMEの中島委員がおっしゃったとおり、外国人のお母さんにとって、スタートラインについて、学校から大量のお知らせが来ます。両親とも外国人の場合は、どう処理しているのか、辞書を引いて調べているのかなと想像しています。たまたま私の子どもが通う小学校から提案があり、非常に良いと思ったことで、市長からも教育委員会に働き掛けていただきたいのですが、小学校内で外国人のお母さんの活動クラブがまもなく立ち上がろうとしています。一つの小学校だけではなく、調査に基づいて、地域によってクラブを作り、リーダーを選んで学校の行事や活動の意味を説明したりして活動します。小学校は一番大事な時期で、子どもに学習習慣をしっかりとつけられれば後々の問題が少なくなったり、家族の中でのトラブルも減るなど、こうした支援が非常に効果的だと思います。それから小さな提案ですが、小学校では読み聞かせの授業が行われてますが、さきほど市長がおっしゃられたように、英語を覚えたところで国際人になれるわけではありません。私はボランティアで読み聞かせに登録しましたが、私は中身を奥深く知らずに登録しました。本音を申し上げますと「あらまあ、日本語の本だった」となりました。時々図書館でやっているように、ロシア語で読み上げた後に日本語で読み上げるような、国際的な授業の感覚で登録しましたが、全部日本語の本を読むという形で残念に思いました。教育委員会に働き掛けていただき、各学校で外国人の方を招いて国際ウィークみたいな名前を付け、学校で多く在籍している外国の子ども達を調べた上で今週はどの言語にしましょうとかができれば、小さな頃から言葉は分からなくても、国際人の育成として効果が出ると思います。

たなべしちよう
田辺市長

わたし もこれはあたま に入れておきます。きょういくいんかい きょうりよく ふかけつ かん 感じました。そういう意味では

しずおかしきょういくいんかい こくまいは きたぬまがみしょうがっこう こうちようせんせい こうちようかい たちば おがわいん さいごに

締めのご発言をお願いしたいと思います。(傍聴者の意見もうかがう。)

いん さいねんしょう せいねんかいがいきょうりょくたい けいけん かとういん わか せだい だいひよう いま ぎろんを

聞いていて、なにかご所見があればご発言をお願いします。外国はどちらにいらっしゃいましたか。

かとういん
加藤委員

アフリカのタンザニアです。しずおかしにもタンザニア人がいます。たぶんかきょうせい みじか ことば になってほ

いとたかはたかいちようがおっしゃっていましたが、こうほう ちから に入れていただきたいと思っています。条例がで

きて、しずおかしん ひとのキーワードになっていますので、いっそのことしずおかしん ひ つく

しみん かたがた はだ かん しく ひつよう かん ねん いちど わいわいワールドフェアだ

けではであい 機会も少ないと思います。フェアでボランティアとか海外の方と知り合っても一度だけ

で終わってしまいます。その後がすごく大切だと思うので、じょうせつがた イベントやセミナーなどが毎月一回

でもいいので、かつやく している外国人の方のお話を聞く機会などがあればいいと感じました。

たなべしちよう
田辺市長

わいわいワールドフェアは非常に好評です。たまたま通り掛かった方に来年も来ますという感想もいた

できます。こくさいこうりゅうきょうかい こくさいこうりゅうか からかくじゅう 予算も増やしていこうと取り組んでいますの

で、またそんなご発言もお願いしたいと思ひます。タンザニアの友達も連れて来てください。知らない国の料理を食べたり飲んだり、雑貨を買ったりすることは理屈抜きに楽しいです。相互理解の良い素材になっていると思ひますので拡張していきたくと思ひます。それでは、教育委員会の協力も是非これからお願いしていかなければなりません、総括的に小川校長先生からご発言をお願いしたいと思ひます。

小川委員

条例作りに参加できたことはなかなかできない経験であり、勉強させていただきました。わかりやすい条例、目指すところがはっきりしている条例だと思ひます。一方で、はっきりはしていますが、とても難しいということも感じております。今までの話し合いの中で、アルバイトを断られたとか、医者の受診を断られたといった話を聞いた時に、静岡の人は優しくて穏やかな人柄なのに、なぜ断ったのかと思ひました。過去に外国の方をアルバイトで使った時にご苦労があったのか、病院の受付に来た時に苦労があったのかなと想像します。他者を理解する、互いの歩み寄りのところです。学校の現場でも、日本人同士でも難しいことがあります。相手の気持ちを考える、見えないものを想像させたり考えたりすることはとても難しいと感じます。なぜ理解してくれないのかと感ずるところから喧嘩が始まってしまう。大人になってからも微妙なやりとりが起ります。解決のためには、他者と関わり続けるしかないのかなと思ひます。外国人と日本人との自治会の関係も苦労されているところもあるようですが、日本人同士でも、PTAに入らないうで苦労している状況があり、やはりメリットを感ずてもらえるような宣伝が学校の中でうまくできていないと感ずたりもします。さきほど外国人のお母さん方が活動クラブをしてお話がありましたが、すごく良いと思ひました。そうした所で学校のやりたいことを

理解してもらえよう話を進めていただき、学校のことを良く知っている方がコーディネーターとして入っていただくことも必要だと思えます。

田辺市長

多種多様なご意見をもう少しうかがいたいところですが、これで一旦打ち止めにしたいと思えます。今後

あと2回会議が用意されておりますので、ご準備のうえ会議に臨んでいただくようお願いいたします。

高畑会長、長阪副会長に議論の進展、牽引役を委ねたいと思えます。チーム高畑として、ワンチームに

なって、良い計画を答申していただきたいと思えます。一年間タイトなスケジュールになりますが、この

協議会に積極的に携わっていただきますことをお願い申し上げ、今日の意見交換会を終了したいと

思えます。

事務局（萩原）

貴重なご意見をいただきましたので、事務局でまとめて、次回の議論に繋げるようにしたいと思えます。

それでは、ここから議事に移ります。議事進行は、静岡市多文化共生のまち推進条例の第16条第3項

にもとづき、協議会会長であります、高畑幸先生をお願いいたします。

高畑会長

議事進行を務めます、高畑です。よろしく申し上げます。

次第の5（1）静岡市多文化共生推進計画の策定方針と（2）今後の予定について、事務局から一括で

説明をお願いします。

事務局（興津）

策定方針について資料2を用意していますが、今いただきました様々な観点からのご意見が策定方針だとも思っております。行政の中でも、先月関係課長会議を開き、条例ができた方向性を持って教育委員会、自治会関連、都市や福祉関連など、全庁的な推進をはかっていくこと国際交流課の役目だと考えております。具体的にはやさしい日本語を使った情報提供や交流を生み出す機会を作ったり、既存の事業を多文化共生の視点を盛り込むなど、考え方も変えていかなければなりません。現行の多文化推進計画もゼロベースで見直し、施策の柱に沿ってをきちんと実行していきたくと考えております。次回の協議会は9月を予定しています。具体的な事業計画案を今日のご意見をもとに作っていきたくと思います。成果指標や目標についてもご審議いただくように諮問させていただいております。今日のご意見の中にも、条例ができただけでなく、多文化共生の意識を広めることや多文化共生をより身近なものとして感じられるような取り組みが重要との声がありました。カラーの校正中チラシを配っておりますが、条例制定をきっかけに、「たぶスク」という啓発行事を予定しています。

事務局（田中）

条例が制定された多文化共生の啓発について、委員の皆様からもご発言がありました交流の機会を増やそうと、7月28日から8月23日までJR静岡駅の地下「喫茶一茶」の隣のスペースでイベントを実施します。市内の多文化共生に関わる団体が企画をしてくださいまして、主に土日祝日を中心にイベン

トをします。委員の皆様の中いじん みなさま なかでも、高畑先生の高畑ゼミたかはたせんせい たかはた みなの皆さん、国際ことは学院専門学校こくまい がくいんせんもんがっこうの留学生りゅうがくせい、磐村委員いわむらいじんの「やさになち Net」にもご協力きょうりやくいただいております。是非会場ぜ ひ かいじょうに足をお運びあしいただければと思おもいます。国際交流員こくまいこうりゅういん2名も平日の企画めい へいじつ きかくを実施じっしします。よろしくお願ねがいします。

高畑会長たかはたかいちょう

条例じょうれいができたばかりのタイミングにこのスピード感かんで、このイベントでより多くの方おお なたに知しっていただく機会きかいになればと思おもっております。「たぶスク」の会場かいじょうで条例じょうれいの紹介しょうかいはされますか。

事務局じむきょく（田中たなか）

条例じょうれいのパネル等とうわ分ぶんかりやすく準備じゆんびしております。

高畑会長たかはたかいちょう

それでは進行しんこうを事務局じむきょくにお返かえしします。

事務局じむきょく（萩原はぎわら）

高畑会長たかはたかいちょう、皆様みなさま、どうもありがとうございました。「たぶスク」は8月23日がつ にちまでですが、その後ごも年内ねんないにこうした交流こうりゅうのイベントでの条例じょうれいの周知しゅうちを市内各所しないかくしよで行おこなっていきたくと思おもっておりますので、また詳細しょうさいが決きまりましたらご案内あんないをさせていただきます。本日ほんじつの協議会きょうぎかいの内容ないようは、会議録かいぎろくとして委員いじんのみならず、皆さんみなさんにご確認かくにんいただいたのち、市ホームページしで公表こうひょういたします。それでは、最後さいごに、閉会へいかいにあたりま

して、静岡市観光交流文化局長の望月からご挨拶申し上げます。

望月局長

みなさんこんばんは。観光交流文化局長の望月です。昨年1年間私も4回出席し、皆様から沢山の意見をいただいて条例ができあがりました。この条例に実効性を持たせなければならないと思っています。本日の皆様のご意見をいただき、我々が気が付かないことや、必要だと感じたところがありました。いただいた意見の中で、すぐにできるものや、少し時間をかけなければならないものなど、しっかりと整理して皆様と一緒に計画作りをしていきたいと思っております。昨年度に引き続き、いろいろなご意見をいただきたいと思っています。傍聴していただいた皆さん、ありがとうございました。これからも是非聴きに来ていただければと思います。新しい多文化共生計画については、短期間で答申をいただくこととなりますが、経過についても市民の皆さんに分かりやすく伝えなければならないと思っています。多文化共生のまちの実現に向け、この会議だけでなく、日頃からの皆様のお力添えをいただかなければならないと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

事務局（萩原）

以上をもちまして、第1回多文化共生協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

以上

会議録署名人

高畑 幸